

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 19 年 4 月 6 日

2号機海水熱交換器建屋（非管理区域）でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

4月5日午前11時50分頃、定期検査中の2号機海水熱交換器建屋（非管理区域）1階に上がる階段において、午前中の作業を終えた協力企業の作業員がコンクリート製の土台につまずいて階段に左足をぶつけ、痛みを感じたため、業務車にて病院に向かいました。

病院で診察を受けたところ、左足脛骨骨折と診断されております。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）